


活動報告書兼領収書等添付票

|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 広聴広報費 |
| 整理番号 | 1     |

|       |                                               |           |         |          |                 |       |       |
|-------|-----------------------------------------------|-----------|---------|----------|-----------------|-------|-------|
| ① 年月日 | 平成30年6月21日                                    |           |         |          |                 |       |       |
| ② 内容  | 会派ホームページの更新・講習料                               |           |         |          |                 |       |       |
| ③     | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |           |         |          |                 |       |       |
| ④ 経費  | 費目                                            | 領収書金額 (円) | 按分率 (/) | 充当金額 (円) | 支払の内容           | 印刷成果物 | 発送物写し |
|       | 広聴広報費                                         | 16,200    | 10/10   | 16,200   | 会派ホームページの更新・講習料 |       |       |
|       | 広聴広報費                                         | 216       | 10/10   | 216      | 振込手数料           |       |       |
|       |                                               |           |         |          |                 |       |       |
|       |                                               |           |         |          |                 |       |       |
|       | 合計                                            | 16,416    |         | 16,416   |                 |       |       |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)                                              | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である       | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている                |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

あひさん  
キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき  
ありがとうございます。.. **阿波銀行**

| 年 月 日                                                                                                                                                                                                    | 取扱店番号            | 機械処理番号                    | 銀行番号 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------|------|
| 300621                                                                                                                                                                                                   | 104              | 020186                    |      |
| 店舗番号                                                                                                                                                                                                     | 口座番号             |                           |      |
| 09                                                                                                                                                                                                       | 現金扱              |                           |      |
| お取引内容                                                                                                                                                                                                    | ご利用手数料<br>(預金利息) | お取引金額                     |      |
| お振込                                                                                                                                                                                                      |                  | ¥16,416                   |      |
| お取引時刻                                                                                                                                                                                                    | お取引後残高           |                           |      |
| 14:36                                                                                                                                                                                                    | おつり ¥0           |                           |      |
| 当行本支店宛<br>口座番号込<br>受取人 <b>アリス</b> <b>白ウホウ</b> 様<br>依頼人 <b>トクマ</b> <b>キョウサイ</b> <b>シンフ</b> 様<br>振込日 <b>30-06-21</b><br>振込金額 <b>¥16,200</b><br>振込手数料 <b>¥216</b><br><b>0621039 ネット</b><br><b>モバイルバンキング</b> |                  |                           |      |
|                                                                                                                                                                                                          |                  | 印紙納付済<br>付につき徳島<br>税務署承認済 |      |


詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 広聴広報費 |
| 整理番号 | 2     |

|                                                 |                                                                    |              |              |             |              |               |                   |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|---------------|-------------------|
| ① 年月日                                           | 平成30年9月12日                                                         |              |              |             |              |               |                   |
| ② 内容                                            | 会派ホームページ常時SSL化<br><br>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること |              |              |             |              |               |                   |
| ③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                    |              |              |             |              |               |                   |
| ④ 経費                                            | 費目                                                                 | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容        | 印刷<br>成果<br>物 | 発送<br>物<br>写<br>し |
|                                                 | 広聴広報費                                                              | 30,240       | 10/10        | 30,240      | ホームページ常時SSL化 |               |                   |
|                                                 | 広聴広報費                                                              | 540          | 10/10        | 540         | 振込手数料        |               |                   |
|                                                 |                                                                    |              |              |             |              |               |                   |
|                                                 |                                                                    |              |              |             |              |               |                   |
|                                                 | 合計                                                                 | 30,780       |              | 30,780      |              |               |                   |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

振込口座振替による振込受付書  
 振込金受取書

店舗内専用

振込金受取書

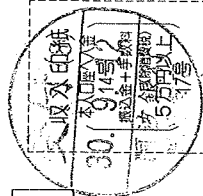
依頼日 300912

|             |                 |      |      |    |        |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-------------|-----------------|------|------|----|--------|-----|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 振込先<br>お受取人 | 銀行名<br>信濃組 協栄銀行 | 支店   |      |    |        |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ        |                 | 口座番号 |      |    |        |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|             |                 | 種目   | 普通貯蓄 | 金額 | ¥30240 | 手数料 | ¥540 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

アイス情報有限公司様

|     |      |                               |            |
|-----|------|-------------------------------|------------|
| 依頼人 | フリガナ | トクシマケンキカイシ                    | トクシマケンキカイシ |
|     | あて先  | 0886213031                    | 0886213031 |
|     | 住所   | 徳島県新島郡新島町庄野昌彦様<br>徳島市万代町1丁目番地 |            |

（ご注意）  
●振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。  
●やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。  
●午後2時以降のご利用の場合は、当日中に入金できないこととなりますので、あらかじめご了承ください。  
●振込規定を店頭へ備え付けておありますので、必要の方はお申出ください。なお、裏面に捺印を掲載しております。



何波銀行 株式会社

活動報告書兼領収書等添付票


|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 広聴広報費 |
| 整理番号 | 3     |

|       |                                                                                                                                 |              |              |             |                         |               |               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------------------|---------------|---------------|
| ① 年月日 | 平成31年1月4日                                                                                                                       |              |              |             |                         |               |               |
| ② 内容  | 会派ホームページ (https://shinpu.eek.jp/) の維持に係る年間サーバー管理料<br>期間 2019/2/20~2019/4/29<br><br>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること |              |              |             |                         |               |               |
| ③     | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠                                                                                   |              |              |             |                         |               |               |
| ④ 経費  | 費目                                                                                                                              | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容                   | 印刷<br>成果<br>物 | 発送<br>物<br>写し |
|       | 広聴広報費                                                                                                                           | 3,519        | 10/10        | 3,519       | 会派ホームページの維持に係る年間サーバー管理料 |               |               |
|       | 広聴広報費                                                                                                                           | 216          | 10/10        | 216         | 上記に係る振込手数料              |               |               |
|       |                                                                                                                                 |              |              |             |                         |               |               |
|       |                                                                                                                                 |              |              |             |                         |               |               |
|       | 合計                                                                                                                              | 3,735        |              | 3,735       |                         |               |               |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|



あわさん  
キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき  
ありがとうございます。 **阿波銀行**

|                                                                                                                                                                                            |                 |                            |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------|------|
| 年 月 日                                                                                                                                                                                      | 取扱店番号           | 機械処理番号                     | 銀行番号 |
| 310104                                                                                                                                                                                     | 104020043       |                            |      |
| 店舗番号                                                                                                                                                                                       | 口座番号            |                            |      |
| 09                                                                                                                                                                                         | 現金扱             |                            |      |
| お取引内容                                                                                                                                                                                      | 利用手数料<br>(徴収税別) | お取引金額                      |      |
| お振込                                                                                                                                                                                        |                 | ¥3,735                     |      |
| お取引時刻                                                                                                                                                                                      | お取引後残高          |                            |      |
| 10:49                                                                                                                                                                                      | おつり ¥0          |                            |      |
| 当行本支店宛<br>口座番号<br>受取人 <b>アイズ ユウホウ(株)</b> 様<br>依頼人 <b>トケマツキ カイソウ(株)</b> 様<br>振込日 <b>31=01=04</b><br>振込金額 <b>¥3,519</b><br>振込手数料 <b>あわさん ¥216</b><br>0104006 <b>ネット・</b><br><b>モバイルバンキング</b> |                 |                            |      |
|                                                                                                                                                                                            |                 | 印紙収入税納<br>付につき徳島<br>税務署承認済 |      |


詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 広聴広報費 |
| 整理番号 | 4     |

|                                                 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-----------|-----------|
| ① 年月日                                           |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
| ② 内容                                            | 会派活動報告書記布の際に使用する<br>カラークラフト封筒 角2 100枚入 1個×単価1,350円<br><br>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること |              |              |             |              |           |           |
| ③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
| ④ 経費                                            | 費目                                                                                                     | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容        | 印刷<br>成果物 | 発送<br>物写し |
|                                                 | 広聴広報費                                                                                                  | 1,350        | 10/10        | 1,350       | カラークラフト封筒 角2 |           |           |
|                                                 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
|                                                 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
|                                                 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
|                                                 |                                                                                                        |              |              |             |              |           |           |
|                                                 | 合計                                                                                                     | 1,350        |              | 1,350       |              |           |           |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|

# 領収書

№ 182521

新風とくしま 様

〒 71350

収 入  
印 紙

取 扱 者 印

但

上記正に領収いたしました。

平成31年3月12日

株式会社 金 剛

代表取締役 村上 利 貞

本社 〒70-0045 徳島市新内町1丁目1番地1  
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

内  
消費税等

| 領収金額内訳 |      |
|--------|------|
| 現金     | 1310 |
| 小切手    |      |
| 手形     |      |
| 相殺     |      |
| 振込     |      |
| 債SI    |      |
| 計      | 1310 |




活動報告書兼領収書等添付票

|      |       |
|------|-------|
| 項目   | 広聴広報費 |
| 整理番号 | 5     |

|       |                                                                                                                                                 |              |              |             |             |           |           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| ① 年月日 | 平成31年3月25日                                                                                                                                      |              |              |             |             |           |           |
| ② 内容  | 会派活動報告書 印刷代 209,304円<br>発行部数 3,800冊<br>配布方法：郵送、手渡しでの配布<br>内容：会派活動報告書を印刷し県内において配布し、広聴広報活動を行う<br><br>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること |              |              |             |             |           |           |
| ③     | 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠                                                                                                   |              |              |             |             |           |           |
| ④ 経費  | 費目                                                                                                                                              | 領収書金額<br>(円) | 按分率<br>( / ) | 充当金額<br>(円) | 支払の内容       | 印刷<br>成果物 | 発送<br>物写し |
|       | 印刷費                                                                                                                                             | 209,304      | 10/10        | 209,304     | 会派活動報告書 印刷代 | レ         |           |
|       | 事務費                                                                                                                                             | 864          | 10/10        | 864         | 上記に係る振込手数料  |           |           |
|       |                                                                                                                                                 |              |              |             |             |           |           |
|       |                                                                                                                                                 |              |              |             |             |           |           |
|       | 合計                                                                                                                                              | 210,168      |              | 210,168     |             |           |           |

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

|                                                                                    |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）                                               | 会派使用欄                                                                                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である         | 経理責任者審査<br><br> |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている           |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない                                 |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない   |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている                  |                                                                                                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている |                                                                                                      |

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

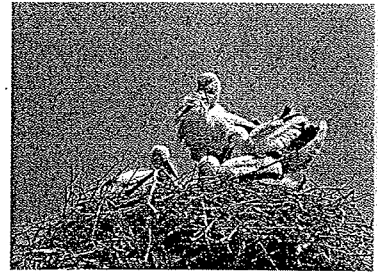
|           |   |
|-----------|---|
| 按分率       |   |
| 政務活動費の支出額 | 円 |

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

|           |   |
|-----------|---|
| 政務活動費の支出額 | 円 |
|-----------|---|





平野氏撮影 (写真上)

「挑戦！」

# 県民の声を県政にいかす！ 新風とくしま議会活動報告



徳島県議会 新風とくしま

徳島県議会議員 庄野昌彦 (徳島選挙区)

徳島県議会議員 白木春夫 (板野選挙区)

徳島県議会議員 高井美穂 (三好第一選挙区)

徳島県議会議員 黒崎 章 (鳴門選挙区)

2018.3.23 出雲市のトキの分散飼育について調査



# 目次・Contents

## (1) 会長挨拶

- 庄野昌彦「共生・共助の社会の実現を目指して！」…………… 1

## (2) 所属議員挨拶

- 臼木春夫「今年は年男！県民のみなさまの為に猪突猛進！！」…………… 2
- 高井美穂「温かい社会・良い社会を作るために頑張ります！」…………… 3
- 黒崎 章「新時代に相応しい社会秩序の構築に全力で挑む！」…………… 4

## (3) 新風とくしまの取り組み「論戦！徳島県議会」

- 特集Ⅰ 徳島県議会 新風とくしま活動内容…………… 6
- 特集Ⅱ 本会議質問項目…………… 7
- 特集Ⅲ 議会改革…………… 11
- 特集Ⅳ 調査研究活動報告…………… 14

## (4) 掲載新聞記事 …………… 46



「新風とくしま」の庄野昌彦です。会派の議員とも連携、連帯し、すべての方々の幸福を願い、活動をしてまいりました。この間、多くの方々から、ご指導や、ご助言をいただきました。心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、西日本豪雨災害、台風の上陸、大阪北部地震など、自然災害が多い年でした。犠牲となられた方々や、被災された方々に、心から哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

会派としても、大きな被害が出た、高井議員の地元、三好市の被災現場を視察し、早期復旧に向け、県当局にも要請をし、現在、復旧に向けた取り組みがなされています。

今後、本県でも南海トラフ巨大地震、津波、中央構造線直下型地震の発生が予想されています。木造住宅の耐震化をはじめ、仮設住宅の準備など事前復興計画にも、しっかり取り組んでいきます。

今、地方創生の議論がされていますが、本県も人口が減少しています。人口減少をどう食い止めて、地域を活性化していくのか。とても大きな課題です。若者が地域に定着し生活していくには、仕事が必要です。農林水産、畜産などの、一次産業の振興は、重要です。

また、本県は圧倒的に中小零細企業が多いです。事業の承継支援をはじめ、元気に事業が存続できるように県を挙げての取り組みが必要になります。

また、持続可能な社会保障制度をどのように構築していくのか。等々、課題は山積しています。

今後とも粘り強く、平和と民主主義、人権が尊重される社会の実現と、公平公正な県政運営となるように、皆様方の声を大切にしながら、会派の仲間と共に活動していきたいと思います。

結びになりますが、今年が皆様方にとって、幸多いものとなりますように、ご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



新風とくしま  
会長 庄野昌彦

共生・共助の社会の実現を目指して！





新風とくしまの臼木春夫です。

日頃のご無沙汰を深謝し、今年の活動方針を報告させていただきます。

昨年は、前代未聞の甚大な多数の被害が発生しました。1月～2月は全国的に記録的寒波ではじまり、4月の島根県西部地震、6月の大阪北部地震。7月には100年に一度と言われる岡山県を中心とした豪雨災害では、多くの尊い犠牲者を出しました。8月の記録的な猛暑による各地の熱中症で搬送された人も1週間で2万2千人を超え、計測史上最多となりました。9月4日に発生した台風21号は、記録的な暴風を巻き起こしながら近畿地方に上陸し、車が飛ばされたり、トラックが横転、電柱が倒れたりと凄まじい威力で、関西国際空港の連絡橋にタンカーが衝突し、空港が孤立する事態にまでなりました。年々、台風の強さは勢いを増している気がします。9月6日に起こった北海道の地震は、最高震度の震度7を記録し、北海道内全域で停電が起こるなど前代未聞の出来事が起こり、また大規模な土砂崩れも起こっており、いまだ復旧のめどはついておらず、我が国が「災害大国」であることを思い知らされ、「災」が2018年を表す漢字の一字となりました。

温暖化もそうですが、これだけ災害が頻発しているのは、環境破壊は思っているよりも深刻で、早期化しているのではないのでしょうか。防災科学技術研究所は、全国の市区町村ごとに、地震、津波、洪水などの危険度を5段階で示す「地域防災Web」をインターネットで公開していますが、多くの自然災害に見舞われた昨年を振り返り、今こそ、一人一人が災害リスクを認識して減災・防災への備えが急務となっている今日、生命第一の減災・防災対策が徳島県に於きましても重要課題と考え、要望して参ります。

また、皆様方の身近な声にも耳を傾け、皆様方の声を代弁して県政に伝えて行こうと思いますので、今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

結びになりましたが「災い転じて福となす」の如く今年が皆様方にとって「福」多き年でありませうご祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。



副会長 臼木春夫

今年  
は年男！  
！！  
県民のみなさまの為に猪突猛進



皆様、こんにちは。高井美穂です。いつもお世話になっております。

平成最後の2018年は、全国的に天災が続く大変な年となりました。私の地元三好市では7月の豪雨により多くの道路が崩落し、今なお復旧にむけて行政や土木関係の多くの皆様が尽力して下さっておりますが、住民の皆様が元の家に戻るにはまだまだ相当な時間がかかりそうです。豪雨後も台風が襲来し、全国でも有数の地すべり地帯を抱える三好市は予断を許さない状況が続きました。そうした状況も踏まえて、今年度予算においては県単維持補修費を含め、県土強靱化、高速道路整備、農林水産業競争力強化のための予算の増額を要請し、実現しました。

気象庁によると、南海トラフ沿いの大規模地震（マグニチュード8から9クラス）は「平常時」においても今後30年以内に発生する確率が70%から80%であるとのことで、県内全域の防災・減災対策をさらに進める必要があります。三野町女性消防団の一員としても、自主防災組織や地区住民福祉協議会などと連携して避難訓練を重ね、ハード面ソフト面共にいざという時のために準備を怠りなくしていきたいと思っております。

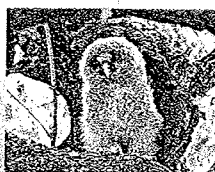
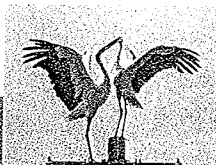
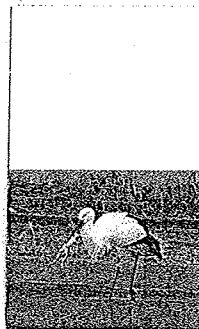
私も2015年以来、徳島県議会議員として仕事をさせていただき、早や4年が過ぎました。己亥（つちのと・い）の今年、見ての通りの猪突猛進の年女の私ですが、東洋占術によると、調子に乗りすぎず、迷わず信念を持って継続し続ければ先々の吉運が望めるとのこと。これからも、県民生活の安心と安全のための環境（セーフティネット）作り、徳島の次世代を担う人材の育成を中心に、県政の発展に力を尽くしたいと思っております。皆様と共に知恵を出し合い、温かい社会、良い社会を作るために頑張りますので、ご指導ご支援をよろしくお願い致します。

皆様のご健康ご多幸をお祈り申し上げます。

温かい社会・良い社会を作るために  
頑張ります！



高井美穂



## 新時代に相応しい社会秩序の構築に全力で挑む！

皆さん、こんにちは。

月日が経つのは速いもので、初当選以来、三期12年が終わろうとしております。

私は三期12年の間、県民や企業の社会生活や経済活動に必要な政策や施策について、知事部局や市町村、様々な団体、また地域でご活躍されている住民のみなさんとの話し合いや議論を深めてまいりました。

今、県政の大きな課題は、「人口の減少対策」であります。人口減少の結果である地域経済の縮小や、それに伴う個人生活の不安定化など、様々な要因が顕著化いたして参りました。

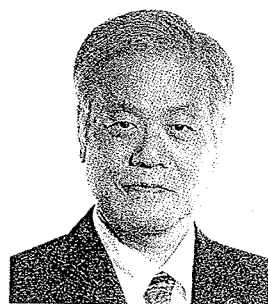
過疎地と呼ばれる地域では、少子化による小学校の統合や廃校、そして都市部においても、保育園の待機児童の解消や、子供の貧困・児童虐待など、これら諸問題の解決が急がれます。

また、地方自治体の財政確保も難しくなり、介護費や医療費など、子供から高齢者までの社会保障費の確保が、喫緊の課題となっております。

そのような中、住民と自治体の共同という考え方が、市民のなかに浸透してきたように思います。今や住民の方々のご協力無しでは、地方の政治は成り立たなくなってきていると言って良いのではないかと思います。

私は引き続き、住民や団体の方々、また行政と話し合いを重ね「住民と地方自治との新関係の構築」を模索して参りたいと考えております。

平成の時代も終わり、新しい時代が始まろうとしております。新時代に相応しい社会秩序の構築に、全力で挑みたいと考えていますので、皆様のお力をお貸しください。



黒崎 章

# 「論戦！徳島県議会」

## 新風とくしまの取り組み

- I 活動の内容
- II 本会議質問
- III 議会改革
  - ・ 政策条例検討会議
  - ・ 開かれた県議会
- IV 調査研究活動報告



2018年8月15日 三好市現地調査

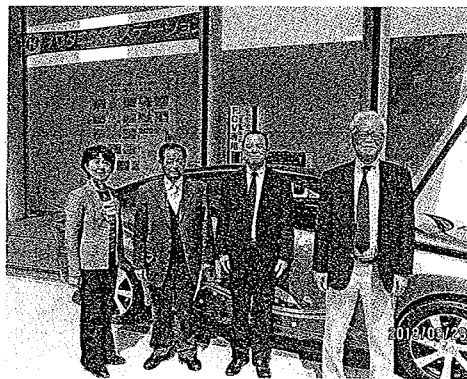
# 特集 I 徳島県議会 新風とくしま 活動内容

2018年

- 3月28日 調査 島根県出雲市「トキの分散飼育について」、  
「出雲市トキ分散飼育センター視察」、現地調査
- 3月29日 調査 山口県周南市「水素先進都市周南の取り組みについて」、  
「ツルと共に生きる周南市の取り組み」、  
「鶴いこいの里交流センター視察」、現地調査
- 4月25日 調査 ビジョンセンター東京有楽町（東京都）  
4月26日 「第15回地方から考える社会保障フォーラム」
- 5月10日 調査 明治大学アカデミーホール（東京都）  
5月11日 日本自治創造学会第10回研究大会  
「人生100年時代の地域デザイン  
～人口減少社会に向き合う地域社会～」
- 6月21日 質問 6月定例会代表質問（黒崎 章）
- 8月15日 調査 三好市「白川谷川右岸山腹崩壊現場」、  
「県道粟山殿野線路肩崩壊現場」、  
「井ノ久保山腹崩壊現場」、現地調査
- 9月12日 要望 フレッセ（全徳島建設労働組合）の知事への要望活動に同席
- 9月19日 質問 9月定例会代表質問（庄野昌彦）
- 11月14日 調査 ビジョンセンター東京有楽町（東京都）  
11月15日 「第17回地方から考える社会保障フォーラム」
- 12月 5日 質問 11月定例会代表質問（高井美穂）

2019年

- 2月19日 質問 2月定例会代表質問（臼木春夫）



2018年3月29日 水素先進都市周南の取組調査



2018年9月12日 フレッセの知事要望に同席

# 特集Ⅱ 本会議質問項目

平成30年6月定例会 代表質問

黒崎 章 質問項目



- 1 県立高校、特に鳴門市内県立高校の特色化と魅力化について  
県立高校の特色化、魅力化について、特に鳴門市内の二校を含め、どのように取り組むか、教育長の御所見をお伺いいたします。
- 2 「子ども食堂」について  
民間の取り組む子ども食堂を県としても後押しすべきであると考えております。御所見をお伺いいたします。
- 3 子育ての負担軽減に向けた新たな取組みについて  
子育て支援のさらなる充実や利用しやすい環境づくりを進め、子育ての負担感を軽減して、子育てに希望が持てる機運の醸成を一刻も早く図るべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。
- 4 市場競争力の高い産地づくりのための技術開発について  
人口減少社会において市場における競争力を高め、その優位性を確保するための技術開発に戦略や戦術を持ってどのように取り組むのか、お伺いいたします。
- 5 ジビエの消費拡大について  
ジビエの消費拡大に向けた取り組みをさらに推進すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。
- 6 「徳島県観光素材集」の活用について  
徳島県はこの徳島県観光素材集をどのように活用されるおつもりなのか、御所見をお伺いいたします。
- 7 阿波踊り期間中のクルーズ船誘致について  
来年以降、阿波踊り期間にクルーズ客船の接岸可能な複数の港に複数寄港を目指すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。
- 8 水素エネルギー推進に向けた新たな施策展開について  
県内の企業が水素関連ビジネスに参画し、徳島県の産業振興や経済成長につながるよう、新たな施策の展開にしっかりと取り組む必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。
- 9 認知症サポーターの活用について  
徳島県において認知症サポーターのさらなる活用についてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。



平成30年9月定例会 代表質問

**庄野昌彦** 質問項目



- 1 平成30年7月豪雨を踏まえた今後の土砂災害対策について  
三好市における土砂災害対策にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。
- 2 建設産業の人材育成について  
地域のインフラを支え、災害対応のかなめとなる建設産業が将来にわたり発展するためには、若者を初めとする人材を確保・育成する取り組みが必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。
- 3 インターネット上の人権侵害について  
インターネット上の人権侵害に関する県の認識と、今後どのような対策を講じていこうとしているのか、御所見をお伺いいたします。
- 4 県立高校の学区制見直しについて  
今後も、基本的な枠組みとして普通科高校における三通学区域を維持すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。
- 5 臨時・非常勤職員の処遇改善について  
県として臨時・非常勤職員の処遇改善を含めた環境整備にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。
- 6 自然エネルギーの充実・強化について  
課題解決に向けて、今後、国や県の取り組みが極めて重要なものになると考えますが、御所見をお伺いいたします。
- 7 「家畜伝染病」の発生に備えた防疫対策の強化について  
今後、高病原性鳥インフルエンザを初め家畜伝染病を迎え撃つ防疫対策について、どのように充実強化させていくのか、御所見をお伺いいたします。
- 8 小規模事業者における事業承継の促進について  
県では事業承継を進めるため、今後、どのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。
- 9 教育委員会における障がい者雇用について  
教育委員会では、今後、どのように障がい者雇用に取り組んでいくのか、教育長の御所見をお伺いいたします。
- 10 障がい者の就労支援について（農福連携について）  
本県における農福連携をさらに促進するためにどのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

**高井美穂** 質問項目



- 1 政治姿勢について  
五期目の知事選挙に臨むに当たり、どのような政治姿勢で臨むのかを教えてくださいたいと思います。
- 2 消費者行政・消費者教育の充実について  
消費者庁の移転方針決定最終年度に向けたアピール戦略とSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、徳島県としてどのようにエンカル消費推進に取り組んでいくのか、お伺いします。
- 3 公共交通の維持について  
生活インフラとしての地域公共交通を守るために、今後、どのように取り組むのか、お伺いします。
- 4 交番の安全対策と整備方針について  
来春にも策定する交番・駐在所の在り方等についての方針は、こういったコンセプトのもと、どのような点に着目して見直していくつもりなのか、御見解をお伺いします。
- 5 東京オリ・パラ基金による文化活動支援について  
県が、昨年、基金のあり方を見直し、新たに設置した東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金では、県民が主役となって活躍する文化振興を推し進めるということでありましたが、地域の文化活動の促進、継続に向けて県はどのように取り組んでいくのか、お聞きします。
- 6 地域における大学の振興について  
地方大学・地域産業創生交付金を活用し、地域における大学の振興にどのように取り組み、若者のとくしま回帰につなげていくのか、所見をお伺いいたします。
- 7 教員の働き方改革について  
教員の業務負担の軽減は喫緊の課題であり、県としてどのように取り組んでいくのか、具体的な取り組みをお伺いします。
- 8 子育て支援の充実について  
子育て支援のさらなる充実に向けて、県としてクーポン事業をどのように展開しようとしているのか、お伺いいたします。

**臼木 春夫** 質問項目



1 水素社会実現に向けた取組みについて

「大阪・関西万博」を見据え、水素社会実現に向けて、今後、更なる取組みが必要と考えるが、所見をお伺いします。

2 航空ネットワークの充実について

香港との定期便の実現をはじめ、国内外からの交流人口拡大に向け、今後、航空ネットワークの充実にどのように取り組んで行くのか、お伺いします。

3 地域公共交通について

鉄道や路線バスなど地域公共交通を取り巻く環境が非常に厳しい中、地域に必要な移動手段を守るため、どのように取り組むのか、お伺いします。

4 自主防災組織に対する支援について

自主防災組織に対する支援の現状と今後の取組みについて、お聞かせください。

5 認知症対策について

増え続ける認知症高齢者の対策として、今後、どこに重点を置いて、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

6 ジビエの振興について

「第5回日本ジビエサミット」の本県開催を契機とし、今後どのようにジビエ振興を図っていくのか、所見をお伺いします。

7 食品ロス削減に向けた取組みについて

食品ロス削減に向け、これまでの成果を踏まえ、家庭と事業者の両面から、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

8 空き家の有効活用について

空き家を有効に活用し、さらなる移住交流の推進に向け、どのように取り組むのか、ご所見をお伺いします。

9 警察署の再編整備について

昨年統合した4警察署の統合後の成果や課題について、どのように受けとめているのか、所見をお伺いいたします。

# 特集Ⅲ 議会改革

## 徳島県議会 議会改革の経過報告（平成30年度）

### 1. はじめに

徳島県議会は、議会における最高規範として、議会の理念を定める議会基本条例を、平成25年2月定例会において全会一致で可決、制定しました。以来、条例に盛り込んだ議会改革行動計画に基づき、更なる改革に取り組んでいます。

平成30年度は、徳島県議会会議規則に基づき設置された「徳島県議会政策条例検討会議」に、新風とくしま所属議員が委員として出席し、検討、協議等を行いました。

### 2. 徳島県議会政策条例検討会議（委員：高井議員）6回開催

議員が提出する政策条例の議案の作成に関し協議又は調整を行うことを目的に、平成24年7月17日に設置されました。

#### ・第1回検討会議（H30.6.4）

とくしま文化の日を定める条例

徳島県消防防災人材の育成の推進に関する条例

徳島県青少年によるインターネットの適切な利用の推進に関する条例

3件の条例を今年度の検証対象とすることを決定しました。

また、平成29年度政策条例検討会議（第4回）において、条例提案書の説明がなされた「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（仮称・案）」について説明があり、続いて執行部から意見を聴取しました。



#### ・第2回検討会議（H30.6.18）

「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（仮称・案）」について協議し、パブリックコメントにかかる条例案を決定しました。

また、検証対象となった3件の条例について、執行部から運用状況のヒアリングを行いました。

#### ・第3回検討会議（H30.7.5）

「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（案）」について、パブリックコメントを7月6日から8月2日までの4週間実施することを決定しました。

また、検証対象となった3件の条例の検証結果報告書案について協議を行いました。

・第4回検討会議 (H30. 9. 13)

「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(案)」について、パブリックコメントの意見に対する議会の考え方を取りまとめるとともに、当検討会議として最終の条例案を決定しました。

「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(案)」について、平成30年9月定例会閉会日に提案することとしました。

「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」について、条例案の説明があり、続いて執行部及び一般社団法人徳島県歯科医師会から意見を聴取しました。また、検証対象となった3件の条例の検証結果報告書の最終案について協議を行い、三つの条例の検証結果報告書が取りまとめられました。

「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(案)」並びに三つの条例の検証結果を当検討会議の結果報告書として、議長に提出しました。



・第5回検討会議 (H30. 10. 9)

「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」について協議し、パブリックコメントにかける条例案を決定しました。

また、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」について、パブリックコメントを10月10日から11月6日までの4週間実施することを決定しました。

・第6回検討会議 (H30. 11. 30)

「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」について、パブリックコメントの意見に対する議会の考え方を取りまとめるとともに、当検討会議として最終の条例案を決定し、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」について、平成30年11月定例会閉会日に提案することとしました。

また、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例(案)」を当検討会議の結果報告書として、議長に提出しました。

### 3. 開かれた県議会

#### ①議員と学生との意見交換会

四国大学女子7人制ラグビー部員と徳島県内のスポーツ振興に関する議題等について意見交換を行うとともに、練習見学等、交流を図りました。新風とくしまからは庄野議員、黒崎議員が出席し、本県の課題について学生と共に考え、議論を交わしました。

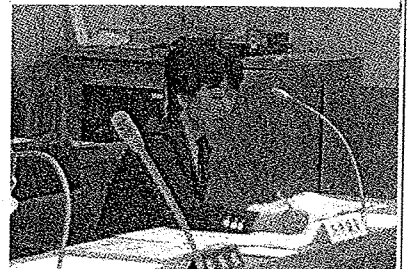
(平成30年7月9日)



#### ②夏休み中学生県議会体験会

開かれた県議会への取組の一環として、中学生による議員との意見交換、議事堂見学等を実施しました。県議会や議員活動等に対する関心をより一層高めてもらい、併せて、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、中学生が日常接する多様なテーマについて、対話や討論による主体的な学びを実践することで、自ら課題を見つけて解決する力を育むことを目的に、夏休み中学生県議会体験会を開催しました。新風とくしまからは高井議員が参加し、「かしこい消費者になろう」をテーマに、生徒と意見交換を行いました。

(平成30年7月27日)



写真上・中 四国大学にて学生と徳島県内のスポーツ振興等について意見交換

写真下 県議会にて中学生と対話や討論を実施

#### ③県議会小学生社会見学ツアー

小学生を対象に県議会本会議の傍聴と議事堂や他の施設の見学を組み合わせたツアーを実施し、社会見学の機会を提供することで、議会の役割や仕組みを理解していただき、これまで以上に県議会に親しみを持っていただくため、「県議会小学生社会見学ツアー」を実施しました。

(平成30年度実績: 14校、約280名)

# 特集Ⅳ

# 新風とくしま

2018年

## ■会派活動の結果「議会の活性化に全力で取り組む！」

わが会派は、県民の皆さまの負託と信頼に応えるため、知事等の執行機関の事務執行に対する監視・評価はもとより、様々な政策立案機能の強化・充実を図ってまいりました。

また、政務活動費の新ガイドラインの策定にあたっては、平成27年度の政務活動費のあり方検討会議に黒崎議員が委員として出席し、新ガイドラインの施行に先駆けて、適正執行にも取り組んできたところです。

今後とも、「議会機能の強化」、「効果的な議会運営」、「開かれた議会」の視点から、さらなる議会の活性化に会派一丸となり、全力で取り組んでまいります。

■月 日 3月28日、29日

■場 所 島根県出雲市、山口県周南市

■テーマ トキの分散飼育について

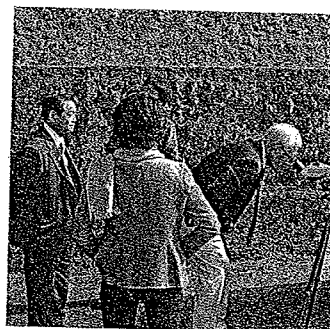
出雲市トキ分散飼育センター視察

水素先進都市周南の取り組みについて

ツルと共に生きる周南市の取り組みについて

鶴いこいの里交流センター視察

■まとめ トキ保護増殖事業計画の一翼を担っている出雲市のトキの分散飼育・繁殖機能や、周南市の鶴の飼育方法を参考に、徳島県におけるコウノトリの更なる定住・繁殖を図るための現地調査を行いました。また、水素先進都市である周南市における水素利活用の取り組みを参考に、吉野川流域及び本県全体の地方創生につなげられる環境作りについて考察を深めました。



■月 日 4月25日、26日

■場 所 ビジョンセンター東京有楽町(東京都)

■テーマ 第15回地方から考える社会保障フォーラム

■まとめ 社会保障費の増大に伴い、国の負担する社会保障費は過去最大の見込みとなっています。日本の高齢化率は1980年から2013年までの33年間で約16%上昇しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することが求められています。社会保障の果たす機能を維持しながら本当の価値のある仕組みを築くにはどうすればよいのか、また、必要な時に必要な人がきちんと支援を受けられるような制度とはどうあるべきかについて考察を深めました。



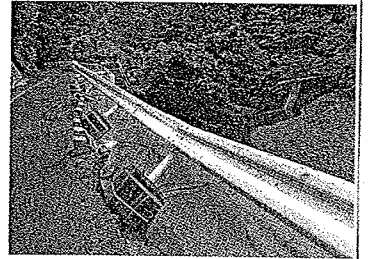
# 調査研究活動報告

- 月 日 5月10日、11日
- 場 所 明治大学アカデミーホール(東京都)
- テーマ 日本自治創造学会第10回研究大会  
「人生100年時代の地域デザイン  
～人口減少社会に向き合う地域社会～」

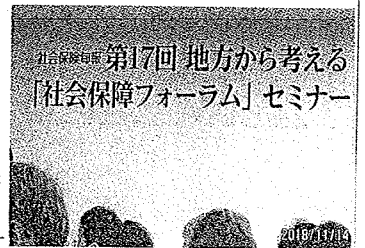
■まとめ 地方議会の議員を中心に、地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて日本の再生、地方自治の創造を目指す研究大会に参加しました。新風とくしまがかねてから取り組んできた「子ども食堂」に見られる「子どもの貧困」が近年、問題となっています。貧困を背景とした親から子への「負の社会的相続」、「貧困の連鎖による教育格差」から脱却するためにはどうすればよいのかについて考察を深めました。



- 月 日 8月15日
- 場 所 白川谷川右岸山腹崩壊現場(三好市山城町)  
県道粟山殿野線路肩崩壊現場(三好市山城町)  
井ノ久保山腹崩壊現場(三好市池田町)
- テーマ 大規模災害発生後における土砂災害対策について
- まとめ 平成30年7月豪雨災害において、記録的な豪雨により、三好市内では同時多発的に土砂崩れや山腹崩壊が発生し、甚大な被害をもたらされました。特に、山城地域においては、線状降水帯が長期にわたり停滞し、被害が拡大する要因となりました。この豪雨により、国道等道路の通行止めや寸断が起り、多くの孤立集落が発生。また、土砂災害により、水道設備が破損し、それにより長期の断水も発生しました。この経験を踏まえ、これから起こるであろう南海トラフ地震や、この度のような大規模災害発生後における土砂災害対策の必要性を再認識し、早急な復旧・復興に繋がるよう、現地調査を行いました。



- 月 日 11月14日、15日
- 場 所 ビジョンセンター東京有楽町(東京都)
- テーマ 第17回地方から考える社会保障フォーラム
- まとめ 急速に進む少子高齢化や、国の財政への信頼低下、貧困と格差の拡大、そして相次ぐ自然災害と国民や地域住民にとって厳しい状況が続いています。近年問題となっている子どもの貧困問題について、対策を総合的に推進するにはどうすればよいのか考察を深めました。また、障がい者も健常者も自立できる社会、地域包括ケア、地域共生社会のあり方についても考察を深めました。





# 新風とくしま

# 掲載新聞記事

18/6/22  
徳島新聞

## 水素エネの普及を目指す



黒崎章氏（新風とくしま）

知事 子育てに意欲を持つてもらうためには、負担が大きい0歳児、1歳児を持つ世帯への支援策が必要。検討組織を発足させ、育児の当事者や子育て支援団体、市町村から意見を聞き施策を進める。

黒崎氏 2020年の東京五輪・パラリンピックを契機に燃料電池車のコストダウン、燃料電池バスの普及が進み、水素エネルギーの飛躍的な普及が予想される。新たな施策の展開に取り組むべきだ。

知事 20年以降の水素エネルギーの普及を見据えるなど、県内産業を巻き込んだ水素ビジネスの創造を図ることが重要だ。県内企業の技術と水素の最先端技術をマッチングするイベントの開催、水素関連事業のビジネスモデルの構築を目指す産官学の「水素ビジネス研究会（仮称）」の創設などによって地域経済をけん引していく。

18/9/20  
徳島新聞

## 自然エネ新ビジネス加速



庄野昌彦氏（新風とくしま）

知事 電力会社による買い取り継続の仕組みづくりに向けた取り組みを進め、自然エネルギーによる新たなビジネスの創造を加速することが重要。県民への効果的な情報提供や電力の自家消費を促進する支援策の検討など、自然エネルギーが主力電源としての地位を確立できるよう先頭に立ちたい。

庄野氏 今年1月に香川県で鳥インフルエンザが発生し、今月は岐阜市で豚コレラが検出された。県内でいつ発生してもおかしくない家畜伝染病への対策をどのように強化するか。

福井廣祐政策監 家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準に関する指導に加え、高い衛生管理を証明する農場HACCPや畜産GAPなどの認証取得を加速させることにより、家畜伝染病の侵入を阻止するための対策を徹底する。

# 掲載新聞記事

18/12/6  
徳島新聞

## バス路線継続対策は 高井氏

## 鉄道と接続改善図る 政策監補



高井美穂氏（新風とくしま）

地域情勢の変化に伴い、警察署の統廃合と同様に、交番と駐在所の見直しが必要になる。交番・駐在

域住民のニーズに沿った活動を広げる。高井氏、バス路線の継続に強い危機感を持っている。高齢者福祉や観光施策、通学手段の確保などにおいて重要な地域交通を守るために今後どのように取り組むのか。

鈴木基之郎警本部長、交番の設置拡充を核に検討を進めている。交番・駐在所へのバトカーの整備を充実させ、緊急事案への素早い現場臨場など機動力を向上させるほか、移動交番車の効果的な運用などにより地

## 警察署統合の成果は 白木氏

## 刑法犯件数など減少 県警本部長



白木春夫氏（新風とくしま）

超高齢化社会の中で認知症対策の重要性が増している。認知症対策はいろいろな分野にわたっている

が、どこに重点を置いて取り組むのか。久山淳爾保健福祉部長、認知症の人や家族など当事者のニーズを反映することや養成した認知症サポーターの活用が課題となっている。モデル地区を選定し、当事者と認知症サポーターをマッチングする仕組みの構築などに取り組む。

白木氏、警察署の統合から1年を迎えるに当たり、実績や課題が表面化している。4警察署の成果や課題はどうなっているのか。

根本純史県警本部長、統合警管内では、刑法犯認知件数や交通事故数、不審者情報件数も減少した。統合によって多くのバトカーが運用可能になり警ら活動が増えるなどの成果が上がっている。体制が強化され緊急の呼び出しが減り、職員の仕事の呼び出しが減り、職員のワークライフバランスの実現につながっている。

19/2/20  
徳島新聞

# 「挑戦!」県民の声を県政にいかす!

徳島県議会 新風とくしま議会活動報告



～ご意見お寄せください～

徳島県議会新風とくしま

徳島県徳島市万代町1-1 県議会内

TEL:088-621-3031

FAX:088-621-2813

e-mail:shinpuuminsyu@angel.ocn.ne.jp

http://www.shinpu.eek.jp/